

第3章 踏切道における交通の安全

第1節 踏切道の立体交差化及び構造改良の促進

関係機関	四国運輸局愛媛運輸支局、道路建設課、道路維持課、都市計画課、都市整備課、四国旅客鉄道(株)、伊予鉄道(株)
------	---

1 実施方針及び重点

- (1) 都市過密地域の連続立体交差化を促進する。
- (2) 遮断時間が長く道路交通量の多い踏切道、主要幹線道路と交差する踏切道等は、立体交差化することにより踏切道の除却を推進する。
- (3) 道路の新設、改築に当たっても、極力立体交差化を図る。
- (4) 道路交通量が多く事故防止に著しく効果がある箇所について、踏切道の構造改良を行う。これにあわせて、近隣踏切道の統廃合を促進する。

(注) 「第10次交通安全基本計画」(平成28年3月11日中央交通安全対策会議)に基づき、次の事項の推進を図る。

- | | |
|----------------|--------------|
| ○踏切道の立体交差化の促進 | ○踏切道の構造改良の促進 |
| ○踏切保安設備等の整備の促進 | ○交通規制の実施 |
| ○踏切道の統廃合の促進 | ○その他の措置 |

2 計画の内容

予 算 額	4,306,591 千円
-------	--------------

- (1) 立体交差化の推進 (4,230,211千円)

四国旅客鉄道関係分(道路管理者、四国旅客鉄道(株))

線 名	実 施 区 分	備 考
予讃線	J R 松山駅付近 連続立体交差	4年度事業費 3,500,000千円
	(都) 西町中村線 立体交差	4年度事業費 666,000千円
	(一) 桜井山路線 立体交差	4年度事業費 64,211千円
合 計		4,230,211千円

- (2) 構造改良の推進 (76,380千円)

四国旅客鉄道関係分(道路管理者、四国旅客鉄道(株))

線 名	実 施 区 分	備 考
予讃線	(一) 蕪崎土居線 (飯武踏切) 構造改良	4年度事業費 76,380千円
合 計		76,380千円

第 2 節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

関係機関	四国運輸局愛媛運輸支局、交通規制課、四国旅客鉄道(株)、伊予鉄道(株)
------	-------------------------------------

1 実施方針及び重点

踏切道幅員、隣接の踏切道との距離、道路の交通量、迂回路の状況等を勘案し、踏切道の安全確保のため、踏切保安設備の整備及び交通規制を実施する。

2 計画の内容

- (1) 踏切支障装置の新設
- (2) 踏切警報灯の視認性向上の推進

第3節 その他の措置

関係機関	四国運輸局愛媛運輸支局、交通指導課、四国旅客鉄道(株)、伊予鉄道(株)
------	-------------------------------------

1 実施方針及び重点

踏切道における交通の安全と円滑化を図るため、必要に応じ、踏切道予告標、歩行者立体横断施設の設置を進めるとともに、車両等の踏切道通行時の違反行為に対する取締りの推進等の措置を講ずる。

また、踏切事故は、無謀通行（直前横断、警報無視等）・自動車の落輪等に起因するものが多いため、自動車等運転者や歩行者等の踏切通行者に対し、安全意識の啓発や踏切支障時における非常停止押しボタンの操作などの緊急措置の周知を図るための広報活動を一層強化する。

2 計画の内容

予算額	一般経常予算
-----	--------

(1) 踏切安全通行の啓発及び踏切保安設備等の点検

春・秋の交通安全運動及び年末年始の輸送等に関する安全総点検期間中は、主要踏切道において、踏切道の安全通行の啓発、並びに、線路巡回時の踏切保安設備等の点検により踏切事故防止を図る。

(2) 踏切事故防止に関する啓発の強化

「踏切事故防止キャンペーン」を11月1日から10日まで実施し、自動車運転者等に対し、踏切事故防止等の安全意識の向上を図ることにより、安全で円滑な踏切通行を確保する。

(3) 指導取締りの推進

交通事故の危険性の高い踏切を重点に、踏切一時不停止の違反に対する指導取締りを推進する。

(4) 列車非常停止手配訓練の実施

自動車運転者に対し、踏切支障時（落輪、エンスト等）を想定した踏切支障報知装置（非常停止押しボタン）の取扱いや自動車に備える非常信号用具による列車非常停止手配訓練を実施する。

【参考】

① 運転事故の推移

		運 転 事 故									
		年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
全国	件数	811	790	758	727	715	670	638	615	483	—
	死者数	295	276	287	286	307	278	252	254	236	—
	負傷者数	451	455	420	339	337	277	283	358	180	—
四国	件数	40	36	23	25	31	24	28	24	27	30
	死者数	17	10	7	14	13	11	12	10	15	11
	負傷者数	18	15	12	9	8	4	10	10	6	9
愛媛	件数	11	15	12	9	15	7	15	12	9	10
	死者数	3	5	5	7	8	3	9	5	8	5
	負傷者数	2	4	5	1	5	2	3	4	1	2

注1：鉄道（軌道）における運転事故とは、列車（車両）衝突事故・列車（車両）脱線事故・列車（車両）火災事故・踏切障害事故・道路障害事故・鉄道人身障害事故・物損事故をいう。

注2：当該数値は、鉄道（軌道）事業者からの届出により国土交通省がまとめたものである。

② 踏切事故の推移

		踏 切 事 故									
		年度	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2
全国	件数	295	290	248	236	223	250	228	211	165	—
	死者数	121	93	92	101	96	111	89	84	74	—
	負傷者数	99	104	119	62	93	58	60	132	43	—
四国	件数	20	16	10	8	20	14	16	11	12	15
	死者数	5	2	2	3	5	7	5	3	4	4
	負傷者数	6	4	4	3	5	0	6	5	4	4
愛媛	件数	5	9	5	3	9	2	9	6	3	3
	死者数	1	2	2	2	4	0	4	2	3	0
	負傷者数	0	1	1	0	2	0	2	2	0	1

注1：踏切事故とは「踏切障害に伴う列車衝突事故、列車脱線事故及び列車火災事故並びに踏切障害事故」の総称である。

踏切障害事故とは「踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝突し、又は接触した事故」をいう。

注2：当該数値は、鉄道（軌道）事業者からの届出により国土交通省がまとめたものである。